

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901334		
法人名	社会福祉法人 恭生会		
事業所名	グループホーム 和朗園		
所在地	大阪府高槻市井尻2丁目37-8		
自己評価作成日	令和5年1月24日	評価結果市町村受理日	令和6年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和6年2月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「愛」と「和」の理念のもと、利用者の今までのあたり前の日常を維持することを目標に、共同生活の中で自らの役割を担い、達成感や満足感を得られるよう自信を維持できる援助に努めている。
また、併設型のグループホームである強みを活かす為、一人の利用者を和朗園全体として支援出来る様な体制づくりに取り組んでいる。
センター方式を取り入れ、利用者の生活歴や現状の把握に努め、サービス内容をより個別化し、コロナ禍でも感染対策を行いながら一緒にできる家事やレクリエーション等に取り組んでいます。買い物等の外出や、家族・地域交流は難しい現状ですが、ボランティアによるイベントや季節に応じた催しを実施し、家庭での日常を提供できるよう取り組んでいる。総合病院が母体である為、緊急時対応についても安心感を得ている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

窓からの採光で明るく、リビング・談話コーナー・キッチンがあり、利用者と一緒に制作した作品や季節の花を飾り、家庭的でゆったりとした生活環境である。感染対策を継続しながら、家事参加・レクリエーション・季節行事・散歩・ドライブ外出・地域交流・家族との面会や外出を徐々に再開している。総合介護福祉施設内にあり、研修・訓練・会議・委員会等の体制が整備され、施設としても地域交流・地域貢献に取り組んでいる。クリニックが併設され、近隣に協力医療機関があり、特別養護老人ホームが併設され、医療連携・重度化対応へのバックアップ体制が整備されている。PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントを行い、利用者個々の生活歴や意向を尊重した個別支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設としての理念があり、文書化し各所に掲示している。特に家庭的な雰囲気を提供する事で安心して過ごしてもらえるよう配慮している。又、新入職時にも説明し、浸透に努めている。理念実践の為、研修を行う事で職員育成に努めている。	施設の理念・基本方針をもとに 事業所の理念・基本方針を作成し、理念の中に地域密着型サービスとして目指す方向性を明示している。施設の玄関・各フロアに掲示し、利用者・家族・職員の共有を図っている。施設全体の夕礼(月1回)で唱和し、周知と浸透を図っている。人事考課面談・研修・委員会活動等を通して、理念・基本方針の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は地域の喫茶・学習会・清掃活動、学校行事等へ参加をしていた。現在では、清掃活動や地域行事、事業者協議会イベント等への協力依頼があれば可能な限り参加し、地域交流を図っている。また、地域に向け、定期的に広報誌の配布を行い、地域との関係を維持している。	コロナ禍の影響で以前の地域交流・地域貢献は困難な状況であるが、可能な方法で地域とのつながりを継続できるよう取り組んでいる。利用者が事業所周辺を散歩する際には、地域の方と挨拶や言葉を交わしている。介護保険事業者協議会の認知症支援部会のソフトボール大会には、利用者と共に参加し開催協力も行った。自治会の清掃活動や地域行事(ふるさと祭り・秋祭り)への職員の参加、地域の食事会への送迎協力等、事業所として地域交流・地域貢献に取り組んでいる。施設の広報誌を地域に配布し、Instagram・施設だよりをホームページで配信し、施設・事業所の情報を地域に発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域交流の機会がほとんどない状況だが、広報誌や運営推進会議等を通じて発信している。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族・住民・行政職員・事業所職員で構成し、2ヶ月に1度開催している。会議では事業所からの報告だけにならないように、資料等配布しながら参加者が意見を出しやすい雰囲気作りに努め、意見を活かせるようにしている。	利用者代表・家族代表・地域住民代表・高槻市職員・知見者を構成委員とし、2か月に1回開催している。令和5年度は1回目は書面開催で、2回目以降は集合開催で実施している。会議では、利用者状況、行事等の事業所の取り組み、事故、苦情・要望等を報告し、参加者からの意見や情報を運営やサービスに反映できるよう取り組んでいる。全利用者の家族に議事録を郵送する際に、「ご意見・ご要望記入用紙」を同封し、そこでの意見・要望も次回の会議で報告している。	個人情報に配慮しながら、運営推進会議の議事録を玄関に設置し公開することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に市の介護相談員が来所し、入居者からの意見を聞き、助言・意見交換を行っている。	運営推進会議に市職員の参加があり、市との連携がある。介護相談員の受け入れを再開し、管理者が介護保険事業者協議会で幹事を務め、市主催の研修会に参加する等、市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束を行わないケアを実践している。認知症症状が不安定な方については、専門医に相談する様にしている。また、拘束によるリスクや言葉による拘束等についても定期的な会議や研修会を開催して周知している。	「身体拘束等の適正化のための指針」を作成し、身体拘束を行わないケアを実践している。施設の「リスクマネジメント委員会」の中で「身体拘束適正化委員会」を毎月実施し、施設全体で身体拘束適正化に向け検討している。事業所内でも「身体拘束適正化委員会」を毎月実施し、センサー使用の適正等について検討している。委員会の議事録を回覧し、確認印で周知を確認している。年間研修計画をもとに、身体拘束について年2回研修を実施している。研修は資料回覧研修で実施し、回覧後は受講アンケートを提出している。事業所の玄関の開錠には職員の操作が必要であるが、利用者に外出の希望があれば職員が同行して戸外に出て、閉塞感を感じないように支援している。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修を年2回開催し、意識の向上に努めている。又、職員のメンタルヘルスも考慮し特定の職員だけに負担が溜まらないように連携を意識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修を年1回以上実施しており、権利擁護に関する制度について管理者、職員が学ぶ機会がある。家族の高齢化から、必要時は成年後見制度について相談支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族には入居前に時間をかけて十分に説明を行い同意が得られている。文言の分かりにくい時にはパンフレット等も用いて説明し、より理解しやすいように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に介護相談員が来所している。運営推進会議・来園時の声かけ等により、意見や苦情・要望などを受け入れられる雰囲気づくりに努めている。また、意見箱を設置、アンケート等の実施を行い、より多くの意見を取り入れる様に努めている。	1階に面会ブースを設けて家族との面会を再開し、遠方等で来園が難しい場合はテレビ電話で面会できるようにしている。写真を多く掲載した「ホームだより」を年4回郵送し、生活の様子を伝えている。1階の玄関に意見箱を設置し、運営推進会議の議事録を郵送する際に「ご意見・ご要望記入用紙」を同封し、満足度調査を年1回実施する等、家族の意見や要望の把握に積極的に取り組んでいる。家族の意見・要望を把握した際は、個別に対応している。利用者の意見・要望は日々の会話の中で把握し、内容に応じて家族とも共有しながら、個別に対応している。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、介護相談員の受け入れを行い、利用者・家族が外部者に意見を表せる機会も設けている。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なカンファレンスや職員共有の連絡ノートにより、職員の意見や提案を発信できる環境がある。定期的に個人面談を実施し、日頃から互いに話す機会を大切に、思いを知ること努めている。□	フロアカンファレンスを毎月実施し、各種委員会からの報告、業務についての検討や共有、認知症ケアについての研修を行っている。カンファレンスはほぼ全員参加で実施し、事前に職員の意見・提案を収集し、職員の意見・提案が反映できるよう取り組んでいる。利用者のケア等について検討事項があれば都度検討し、カードックス等で共有している。施設合同の各種委員会(衛生、教育、リスクマネジメント、行事、サービス向上、感染対策、レクリエーション・ボランティア、広報、栄養)に事業所からも参加し、職員の意見・提案を運営に反映している。定期的には年に2回、随時にも管理者が個人面談を行い、職員の意見・提案を個別に聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を導入し、給与等に反映している。職員一人一人と目標を共有し、やりがいやモチベーションの維持・向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体の研修委員会や内・外部研修の案内を掲示し、自己啓発、資質向上の為に参加を促している。外部研修で学んだ知識の伝達研修もしている。経験・習熟度による個別研修も実施している。又、外部研修への参加が難しい職員へは施設内で複数回に分けて同様の研修を行なう事も調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前は外部研修の一環として他施設での実習があり、そこで施設の見学や意見交換を行っていた。法人内研修及び外部研修はオンラインによる参加が中心になっている。同業種や多職種と意見交換を行い、学んだことを、ケアの実践に活かし、サービスの質の向上に努めている。□		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り本人にも来所して頂き、本人や家族から在宅生活上の困りごとや不安を聞き、少しでも安心につながるよう、書面等を使用して分かりやすく説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族との面談や連絡を取ることで不安や要望等を汲み取り、安心して入所していただけるように努めている。ご希望により担当ケアマネジャーとも連携をとり、不安なこと、求めていることを受け止めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の能力や家族の状況、趣味や嗜好など勘案しながら、本人・家族が望む暮らしを安心実現できるよう、他のサービスや施設の提案なども行うよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策に努めながら本人の趣味・嗜好を確認し、得意としている事、在宅生活で行ってきた家事等が継続して行えるよう支援している。外に出る機会は減っているが、天気のいい時期は散歩やドライブに出かけ、外気にふれて季節感を一緒に味わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡でケアへの取り組みについて相談し、馴染みのある習慣や落ち着ける環境等、共に協力して本人を支えていく関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホーム内での直接面会は行っていないが、知人・友人も含めたテレビ電話(Skype)や対面による面会を取り入れている。外出・外泊等の希望があれば、内容を聞き取り外泊・外出する機会を作れるよう支援している。	1階に面会ブースを設けて家族・友人・知人との面会を再開し、遠方等で来園が難しい場合はテレビ電話での面会、電話での会話もできるように対応し、馴染みの人との関係継続を支援している。馴染みの場所については、状況を勘案しながら、家族との外出の希望に対応したり、ドライブ外出を活用する等、可能な方法で関係継続を支援している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係性に合わせ、座席の配 慮・趣味の共有などで関わり合えるよう努 めている。 感染対策に留意し、同じ空間で共有できる 取り組みも行うように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も希望がある場合、継続して相談に 乗れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人への関わりの中で思いを傾聴し、望ん でいる生活、意向を汲み取り、自立支援を 図るために出来る事、やりたい事について 支援に努めている。家族にも協力してい ただき、なじみの物や思い出を大切にでき るよう、居室環境にも配慮している。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、意向 について、入居時に把握した情報はセンター 方式のアセスメントシートに記録し、介護サー ビス計画や支援に反映できるよう取り組んで いる。入居後のコミュニケーションの中で把握 した情報は、介護サービス計画見直し時のア セスメントシート更新時に追記している。把握 が困難な場合は、暮らしの状況や表情・反応 等から推察し、本人の意向に沿った支援がで きるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	家族との面会も再開している。テレビ電話 を活用しての面会も行っている。友人・知人 の対人面会も再開している。面会だけでな く友人・知人は電話連絡でも関係継続がで きるように支援している。外出・外泊の希望 が家族から出されれば感染症の流行状況 を見ながら機会を作ることができるように支 援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	個々に出来る事や望んでいる事を引き出 し、把握するようにしている。日常の何気な い会話やしぐさ等の観察を通して把握でき るように努めている。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、関係者に意見を聞き取り、職員間で現状の介護内容とすり合わせを行い、課題の抽出とケアの方針を考えている。	フェイスシート・センター方式のアセスメントシート等をもとに、初回の「介護サービス計画書」を作成している。計画内容はケアカンファレンスと「チェックシート」で周知を図っている。日々のサービスの実施状況は、「チェックシート」と電子カルテの「経過記録」に記録している。「チェックシート」は、利用者個々の介護サービス計画のサービス内容について実施状況が確認できる書式になっている。必要時は随時、定期的には3カ月毎に、介護サービス計画の見直しを行っている。見直しの際は、モニタリングシートでモニタリング・評価を、センター方式のアセスメントシートで再アセスメントを行い、ケアカンファレンスを開催し、利用者・家族の意向、医師等関係者の意見も反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実施内容について、個別に記録し、職員間で情報共有する事で、時系列で評価を行い一元的にならないよう見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じ、出来るだけ通院の送迎などの支援を含めた、生活の質を高める事柄に対しての支援には柔軟に取り組んで行うように努めている。又、併設事業所との協力も行いながら、和朗園全体で支援出来る様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域の案内を受けて、出来るだけ地域イベントを含め、交流・支援環境を作れるように努めていた。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、今までのかかりつけ医を継続できるように情報提供等、必要な支援をしている。又、併設クリニック・系列母体の病院との協力体制も確立できており、どちらも選択して頂ける様にしている。	併設クリニックから内科・心療内科・眼科・皮膚科の往診、母体病院から口腔外科の往診を受けられる体制がある。併設クリニックや併設事業所の看護師との連携もある。入居時に事業所の医療連携体制を説明し、本人・家族の希望に沿った受診ができるよう支援している。入居前からのかかりつけ医を継続（家族が受診同行）することも可能である。往診や外部受診はシステムの往診通院の項目に入力記録し、カーデックスで職員間の情報共有を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理について併設クリニックや併設事業所の看護師に、随時相談を行い、必要に応じて受診の必要性を判断している。また、協力医療機関への受診が必要な際も連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状況について、同意を得たうえで家族や病院関係者と連携を図っている。電話やオンラインによる情報共有も積極的に行い、入退院支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	疾患等により、グループホーム利用が困難になることが予測される場合は、事前に家族と話し合っている。系列施設との体制を確立しており、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けられるように支援し、本人・家族の安心感も得られるようにしている。又、看取りの体制も少しずつ構築しており、重度の医療的な支援が無い場合には終末期のケアを行う体制も整えている。	契約時に「重度化した場合における対応にかかる指針」「看取りに関する指針」を説明し、利用者・家族の同意を得ている。重度化を迎え、グループホームでの生活が困難になることが予想される段階で、家族が主治医から説明を受け、事業所からも出来ること・出来ないことを説明し家族の意向を確認している。系列施設を含め、現状に即したサービスが受けられる施設について情報提供し、円滑な住み替えが行えるように支援している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍以前は応急手当普及員による普通救命講習を開催していたが、現在は実施していない。急変時の初期対応マニュアルにより、職員への周知を図っている。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練(年2回)、水害訓練(年1回)、地震訓練(年1回)等の防災訓練を計画している。 感染症等の状況によるが、利用者・学童児童も参加できるよう検討している。	毎年、消火避難訓練を年2回、水害訓練を年1回、地震訓練を年1回、施設合同で行っている。令和5年度は6月に夜間想定 of 消火避難訓練、10月に地震訓練を実施し、2月に夜間想定 of 消火避難訓練、3月に水害訓練を予定している。訓練実施後は、参加した職員がアンケートを提出し、課題・改善策を記載した実施記録と写真で記録を残している。フロア会議でリスクマネジメント委員会から訓練について報告し、参加できなかった職員にも周知を図っている。BCPの備蓄リストをもとに施設内の倉庫に備蓄を整備し、管理栄養士が管理している。地域と防災協定を結び、地域との協力関係を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的な接遇は基より、常に利用者一人ひとりの人格・人権を考え、自尊心を大切にしように対応している。又、職員研修・誓約書による体制も敷いている。□	年間研修計画をもとに、「倫理・法令遵守・プライバシー」「接遇」「人権」「接遇」「認知症ケア」の施設内研修を実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。フロア会議でも、毎月「認知症ケア」研修を実施し、認知症ケアにおける留意点等について理解を深めている。個人情報に関する書類は鍵のかかる書庫に保管し、写真の使用については契約時に文書で意向を確認し、個人情報・プライバシー保護に取り組んでいる。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの望む生活には違いがある為、本人の気持ちをくみ取り、日常の会話でも希望を引き出せるような会話を心がけている。又、自己決定が難しい場合でも選択肢を提示して少しでも本人の望む生活に近づけるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースや好みを把握し、それに応じた声かけのタイミングや方法に配慮している。 利用者からの希望をできるだけ聞き取るようにして、個々に応じた活動に取り組めるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と相談しながら、季節や希望に合わせた服が着られるように努めている。服を選ぶ時も、できるだけ利用者と一緒に選び、自己選択を促す支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるように、施設から提供される食事以外にも、本人の好む嗜好品等が提供できるよう、家族に依頼し、協力を得られている。 調理・配膳・食器洗い等は、コロナウイルス等の影響で利用者に参加してもらえていないが、食事後の下膳、片付けなどは利用者により依頼し、共に行っている。	炊飯は各フロアで行い、施設の厨房で調理された食事を各フロアで盛り付けて提供している。2ヶ月に1回栄養委員会を開催し、献立に季節感や行事食を取り入れている。施設の年間行事に新茶の会(5月)・青空バーベキュー食事会(6月)・流しそうめん(8月)・餅つき(1月)等を計画し、事業所内ではおやつレクリエーションを行い、利用者が楽しめる機会作りを努めている。感染予防対策から盛り付けや配膳は職員が行っているが、洗米や後片付け・食器洗いには利用者が参加できるよう支援している。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成したメニューを提供している。10時と15時に、1人1人の嗜好に応じた飲み物を提供する等している。又、定期の時間に囚われず本人の摂取しやすいタイミングを考慮し、水分補給も行なっている。(栄養補助食品・ドリンクなども考慮)□		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせ、毎食後声かけや見守り・一部介助を行い口腔衛生が保てるよう支援している。夜間は義歯の洗浄も行なっている。協力医療機関の医師や歯科衛生士のアドバイスも受けながら、1人1人にあった口腔ケアを行うよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握、本人に合わせた時間での誘導を行ない、自ら訴えが表現しにくい方も、自然にトイレでの排泄が出来るように努めている。一連の排泄動作が一人では不安な方には、声掛けにより自身で行えるよう支援している。	排泄チェック表で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声かけ・誘導を行い、日中・夜間ともにトイレでの排泄を基本として支援している。排泄の自立度が高い利用者が多く、残存能力が維持できるように自立支援を行っている。介助方法や排泄用品について検討事項があれば、都度検討してカーデックス共有し、本人・家族の意向も確認しながら現状に適した支援につなげている。排泄介助時のプライバシーへの配慮については、職員間で周知されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的に散歩や運動への参加を促している。家族の協力のもと、1人1人の嗜好に応じた飲み物(乳製品)や果物等を提供している。毎食事時だけでなく、水分摂取量の少ない方には、小まめに水分摂取を促す事で水分摂取量の確保に努めている。また、主治医にも相談し、服薬による排便コントロールも行っている。□		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のその日の気分もあるため、無理強い はせず日にちを改める等、本人のペースに 合わせるよう配慮している。□	浴室は複数で入浴できる広さがあるが、一人 ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週 2回の入浴を基本とし、利用者の体調・気分 等に応じて柔軟に対応し、経過記録で入浴 状況を把握している。浴槽の段差移動が困 難になった場合は、本人の意向を確認しシャ ワー浴で対応している。希望に応じて同性介 助で対応し、入浴拒否についてもタイミン グや声かけを工夫して対応している。年間行事 に取り入れて「菖蒲湯」(5月)・「ゆず湯」(12 月)を行い、入浴剤は毎回使用し、入浴をよ り楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じ て、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支 援している	夜には照明を落とし、眠りを妨げないよう必 要以上には物音を立てないようにしてい る。夜間が十分に休めていない時には、本 人の様子に合わせて休息を促し、その際は 居室の室温や換気に注意している。また、 家族に依頼し、馴染みの寝具を持参して頂 いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	医師・看護師からの説明を理解し、共有し ている。薬の変更がある場合は家族に現 状と、効能や副作用についても伝えてい る。また、利用者の状態に変化がある時は 経過を速やかに相談するようにしている。□		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の希望や能力に応じて、個々の生 活歴や趣味嗜好を理解し、習字や音楽療 法等を希望に合わせて楽しみを提供するよ うにしている。□		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出か けられるよう支援に努めている。又、普段は行け ないような場所でも、本人の希望を把握し、家族 や地域の人々と協力しながら出かけられるように 支援している	感染対策に留意しながら、ドライブなどの外 出機会を作り、利用者からの希望や職員の 提案により行先を決めている。また、本人 の希望に合わせ、買い物などへの外出に ついて家族の協力が得られている。施設近 隣や敷地内の散歩等は確保している。	天候を配慮しながら、利用者の希望に応じた 施設の敷地内や近隣の散歩を日常的に行っ ている。外出表に沿ってドライブ外出の機会 づくりを行い、アクアピア(市立自然博物館)・ 摂津峡公園・こすもす畑等に出かけている。 買い物などの個別の外出は、家族が同行し て行っている。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物に行く機会もなくなっているが、自己決定を尊重し、希望や能力に応じて、本人が支払い等を行っていくことの大切さは理解している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と直接会話する機会も減少しているが、利用者の希望や家族から希望があった場合は、電話で話せるように支援している。また、携帯電話を使用されている利用者も居ており、自由にコミュニケーションが取れる環境が出来ている。□		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンを開け自然の光を取り込み、閉塞感が無い様に見える外景色が見渡せるよう配慮している。 四季を感じれるように、玄関や食堂等は季節の飾り付けを行っている。台所では食事毎の調理の音や匂いがするなど、利用者が居心地良く過ごせるよう、家庭的で馴染みある雰囲気作りを心がけている。	共用空間にリビングスペースと談話コーナーがあり、窓からの採光で明るくゆったりとした環境である。リビングスペースにテーブル席やソファ、廊下にソファや椅子を配置し、談話コーナーにもソファや畳スペースがあり、思い思いにくつろげるよう配慮している。玄関やリビングスペースに、利用者と一緒に制作した作品や季節の花を飾り季節感を大切にしている。キッチンスペースがあり、調理の音や匂いで家庭的な雰囲気が感じられ、利用者が可能な家事作業に参加できるように支援し生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が個々にコミュニケーションが図れるように、食堂に限らず、廊下などにも椅子やソファを置くことで、居場所作りをしている。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや家具だけでなく、馴染みのタンスやテーブルセット、食器、趣味の物等を持って来て頂き、落ち着いた環境が提供出来る様な工夫をしている。	各居室に、ベッド・整理ダンス・クローゼット等が設置されている。たんす・飾り棚・テレビ・寝具・鉢植え・家族の写真・携帯電話等、使い慣れた家具や道具、馴染みのものや趣味のものが持ち込まれている。利用者の状況・動線に応じて家具の配置を変更したり、事業所負担で福祉用具(突っ張り棒・手摺等)を設置する等、安全に移動できるよう取り組んでいる。居室前に表札や目印をつけたり、たんすに衣類の分類がわかる表示をつける等、混乱なく自立した生活が継続できるよう支援している。各居室担当職員が、家族に連絡をとりながら衣替えや環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食器の洗い方を表示したり、入浴時の洗剤に「頭」「身体」等の表示を行っている事で、今までの生活の中で当たり前に行っていた事を自然に出来る様に支援している。トイレにもボタンの表示を行い、整理ダンス・洋服ダンスに、衣類の分類が分かるように表示している。また、表札や居室が分からない方には、写真等で目印になるよう工夫している。		